

取扱い職種の範囲等の明示について

株式会社ジャプラスネオ

許可番号（29-ユ-300048）

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下の項目を明示します。

取扱い職種の範囲その他の業務の範囲

当社の全事業所で取り扱う職種の範囲：事務的職業、製造・修理・塗装・製図等の職業

取扱い地域の範囲：国内全域

手数料に関する事項

手数料は以下の通り、求人者より申し受けます。なお、届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については、契約書・覚書等に定めるものとします。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	無料
就職が決定した場合（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、1年間で支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の40%
就職が決定した場合（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）で支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の40%

※上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※求職者の手数料負担はありません。

返戻金に関する事項

当社は、下記の通り返戻金制度を設けております。

尚、当社と求人者との契約により別の定めをする場合があります。

紹介就職者が求人者の責めによらない事由で退職した場合

- ・1週間以内で退職した場合 紹介料の 80% の返戻
- ・2週間以内で退職した場合 紹介料の 50% の返戻

個人情報の取扱いに関する事項

当該情報の本人から本人の個人情報の開示の請求があった場合は、個人情報の取扱責任者※として本人が有する資格や職業経験等、客観的事実の基づく情報を速やかに開示します。また、本人から訂正の請求があり、その請求が客観的事実に合致するときは、速やかに訂正します。

※個人情報の取扱責任者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。

苦情処理に関する事項

苦情の申し出があった場合は、苦情処理の責任者※が、職業安定機関及び、他の職業紹介事業者と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

※苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。